

岩国市中小企業等振興審議会 第16回審議会議事録(要旨)

日 時 令和8年2月13日(金) 10:30~12:00

場 所 岩国市役所本庁舎4階 41・42会議室

出席者 委員15名(欠席2名)

事務局 産業振興部長、商工振興課長、商工振興課副課長、企業振興班長、
企業振興班員

1 開会

交代委員紹介

2 報告

第15回審議会の主なご意見 資料1、議事録(要旨)

(事務局から資料に基づき説明)

質疑なし

3 議事

(1) 令和8年度施策の検討状況について 資料2

(事務局から資料に基づき説明)

主な意見・質問

■人材確保、定着

- ・岩国商工会議所では、市内中小企業の経営動向調査を四半期ごとに実施しており、経営上の問題点を伺っている。回答では、全産業において、人材の確保と育成が一番の課題となっている。
- ・人材確保定着に関する補助金について、上限20万円の申請を受けた場合は15社と限られる。商工会としても、事業者から人手不足の声を多く聞いており、積極的に活用されるよう周知をしたい。
- ・若者の地元定着が課題であり、大学としても様々な工夫をしているが、卒業後に県外へ転出してしまうケースが多い。

■創業支援

- ・大学でも「地元で起業したい」と強い意思を持つ若者も一定数存在する。
- ・創業カレッジでは、子育てや介護などの事情により受講できないとの声があったが、新

たに開始する創業者育成強化事業では、随時受講が可能となり、柔軟に対応された支援制度となっている。

なお、一方で、環境対応やデジタル分野の支援などメニューが増えることで、商工会議所や商工会の負担増が懸念される。

- ・創業者育成強化事業は、新たな制度であり、運用後も意見を取り入れながら制度改善を図ってほしい。
- ・創業支援補助金の増額により、創業時の資金負担軽減につながることを期待できる。一方で、創業のハードルが下がることで廃業リスクも増すため、商工会として創業後の継続支援をしっかり行いたい。
- ・創業希望者の中には日中勤務している人も多いため、岩国西商工会の取組として、夜間相談の対応も行っている。

(事務局)

- ・創業者育成強化事業の制度設計にあたり、創業支援機関である商工会議所、商工会、ClassBiz.をはじめ、中小企業診断士等と事前に協議を行ったところである。
- ・デジタル分野は、市が実施している生産性向上相談会を活用することも可能。
- ・補助金による支援のみで完結し、その後の相談を要していないケースが多い。事業者が自ら学び相談に行く仕組みづくりが必要である。
- ・数字に弱い事業者が多く、金利や融資に関する相談ができる環境が必要である。
- ・女性の創業が増えており、創業支援や、改装補助等が事業継続に役立っているという声を聞いている。
- ・起業という新たな挑戦を始める人のため、相談窓口をより広く周知する必要がある。

(事務局)

- ・市では経営の相談窓口として、岩国地域中小企業支援センター、ClassBiz.を整備しており、商工会議所、商工会、よろず支援拠点等の関係機関と連携しながら、引き続き、支援をしていきたい。
- ・事業者が時間的に講座等へ参加できない場合もあるため、復習ができるような提供サービスがあるとよい。

(事務局)

- ・創業支援の制度は、創業促進のため、適宜、随時見直しを行っており、令和3年度の改正では、創業時に補助金や融資等の支援を受けようとする、必要な知識を学ぶプログラムを設けている。
- ・また、中小企業支援センターを通じ、中小企業診断士が事業計画の確認を行う仕組みを設けている。
- ・その後も無料相談が可能であり、創業者が継続的に相談できる体制を引き続き整えたい。

■事業承継支援

- ・創業支援に加え、次世代への事業承継支援も取り組んでほしい。
- ・40～50代の経営者には、次世代を見据えた事業承継を考える責任があると考えている。

(事務局)

- ・市では、毎月第2水曜日に事業承継引継ぎ支援センターによる事業承継相談会を実施している。
- ・また、店舗魅力向上リニューアル補助金では、申請年度に事業承継を行った場合、補助上限額を加算している。
- ・さらに、創業支援補助金では、第2親等以内の承継は対象外としているが、それ以外の事業承継は補助対象としている。
- ・日本政策金融公庫や商工会議所、商工会でも関係機関と連携して事業承継の支援をされている。

■制度融資・金利上昇

- ・制度融資の金利については、企業にとっては低い方が望ましいが、金融機関と適正な水準を判断すべきである。
- ・政策金利や短期プライムレート等の上昇、国債利回りが平成27年から令和8年にかけて1.5%上がっている状況を踏まえると、現在の制度融資の金利水準は低い印象がある。
- ・現時点では先行きが不透明なため、金利2.1%は妥当と考える。ただし、市場金利は上昇傾向のため、固定金利とする場合は将来の金利動向も考慮すべきである。
- ・金利の引き上げに関して賛成。
- ・県や他市の制度融資金利の状況についてはどうか。

(事務局)

- ・山陽小野田市は、令和7年4月に引き上げが行われた。
- ・県内6市が利上げを検討されている。
- ・県の制度融資では事業円滑化資金(5年以内)2.5%や小規模向け2.1%となっている。
- ・市の中小企業の一般的な運転設備資金では、県内最多の利用件数となっている。保証料を全額補助しており利用しやすい制度と評価されている。
- ・金利引き上げの際は、相談体制の充実などがあれば理解を得やすいのではないかと。
- ・小規模事業者は、計画書作成に不慣れな場合が多く、商工会議所や商工会では、計画策定の支援を行っている。

(2) 中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画について 資料3、4
(事務局から資料に基づき報告)

- ・世界的に推進されているSDGsの後の議論として、「SWGs(サステナブル・ウェルビーイング・ゴールズ)」といった、新たな考え方も議論されている。様々な企業も宣言をされている。
- ・こうした国際的潮流に加え、社会環境の急激な変化やデジタル化、気候変動などの社会的課題を踏まえ、今後の施策や計画を検討していただきたい。
- ・事業者アンケートについて、価格転嫁の実施状況だけでなく、「そもそも価格転嫁を要求していないのか」、「要求しても認められないのか」、「適正価格が分からないのか」といった価格転嫁が進まない要因を分析することで、今後の支援やアプローチの検討に繋がると考える。

(3) 市内の経済状況について(意見交換) 資料5、当日追加資料
(事務局から資料に基づき説明)

主な意見・質問

■価格転嫁の現状

- ・商工会議所では価格転嫁に関するセミナーを実施しているが、参加者が少なく、事業者の意識は十分といえない状況である。
- ・元請・下請の関係性などから、コスト上昇分の価格転嫁について十分に話し合いが進みにくいことがある。
- ・物価上昇や働き方改革への対応に伴うコスト増について、取引価格への反映が課題となっている。
- ・大手企業と中小企業の規模格差が引き続き大きな課題であり、その中で価格転嫁が進んでいない状況が懸念されている。
- ・価格転嫁が進まない状況が続けば、企業の存続にも影響する可能性がある。

■商店街・団体の担い手不足、若者流出

- ・商店街のお店では高齢化が進み、孫への事業承継の話が増えている。
一方で、団体や組織は、若い世代の加入が少なく、限られた人員で運営している状況である。現在、団体の活動が停滞しており、統廃合など見直しも必要と感じている。
- ・若年層、特に20代の人材やアルバイト・パートが広島方面へ流出していると感じる。
- ・広島と賃金水準を合わせるには時給1,200円以上が必要とされるが、地元商店街では難しく、人材確保が困難となっている。

■人材確保・経営環境

- ・人材確保と人材育成が最大の課題であり、社員の退職などでの減少スピードが育成を上回り、技術の継承が進んでいない。
- ・技術者不足により、これまで受注できていた仕事や高単価案件の受注が難しくなり、売上が低下と人材不足の悪循環が生じている。
一方で、人件費や固定費は上昇しており、経営は厳しい状況となっている。
- ・企業の中で、脱炭素など環境面への関心が高まっていることから、従来の事業に加え環境関連分野へシフトすることで新たな収益源を模索したいとも考えている。
- ・錦町では、病院から診療所への変更や、関係人口の減少など、地域を取り巻く状況が変化しており、地域ごとの実情を踏まえた支援策が必要と考えている。

■情報発信

- ・Instagram等のSNSを活用した情報発信を強化することで、新たに踏み出す人も多くいるのではないかと考えている。

4 その他

- ・なし

閉会